

株式会社ロジテム九州 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日 ～ 平成35年7月31日

2. 内容

目標1： 産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、給付金や制度の周知、情報提供を行う

<対策>

- 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。
- 子供の出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度の社員への周知。
- 子供の看護休暇（法定5日）を1日単位で取得可能な制度であることの周知。

目標2： 育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する

<対策>

- 就業継続、制度利用全般を相談できる窓口を設置する。